

令和元年度 新規メニュー

飲食・宿泊業等の
事業主の皆様、
対策はお済み
ですか？

受動喫煙対策資金融資を ご活用ください



禁煙
No smoking



令和2年4月、東京都の受動喫煙防止条例が全面施行されます。これにより、従業員を雇用する都内の飲食店や宿泊施設は、店舗面積に関わらず原則屋内禁煙となり、煙を遮断する専用室等を設けなければ屋内で喫煙できなくなります。

区では区内の中小企業・小規模事業者が、店舗・事業所等や付随する設備の分煙化など、受動喫煙対策に必要な資金を融資あつせんし、信用保証料の全額補助及び利子補給を行います。

国や都の補助金等の「つなぎ融資」としてもご利用できます。ぜひご活用ください。

➡ 融資条件等の詳細は裏面をご覧ください

お問合せ・面談予約先

産業観光部 産業経済課 経営支援係

☎ 03-3838-5556

(平日午前8時半から午後5時まで)



葛飾区 融資 受動喫煙

検索



区WEBサイトで
最新の情報を
掲載しています



禁煙席
NON SMOKING SEAT



喫煙席
SMOKING SEAT



店舗等の分煙化に 要する事業資金を 融資あっせんします

例①

喫煙専用室の
設置・改修費

例③

空気洗浄機や
灰皿の購入費



区内に所在する店舗・事業所等

例②

屋外喫煙所の
設置・改修費

例④

機械・電気の
設備工事費

要件

- (1) 店舗・事業所等の増改築費用
- (2) 屋外設備等の設置に要する費用
- (3) 機器、器具等の購入費
- (4) その他必要と認められる資金

融資 限度額	資金 用途	返済期間 (うち据置)	利子補給	信用保証料 補助
3,000万円 (小規模の場合 2,000万円)	運転 設備 併用	6年以内 (据置は6か月以内)	1. 7%補助 (本人負担 0.3%)	全額補助

アクセス

テクノプラザかつしか (葛飾区青戸7-2-1)

青砥駅から徒歩12分

京成バス

亀有⇄新小岩駅東北広場
(テクノプラザかつしか 下車)

都バス

金町⇄浅草寿町
(亀有新道入口 下車)

京成バス

亀有⇄京成小岩 (亀有新道 下車)

